9/15 赤旗

海自、米艦に給油

北ミサイル監視中のイージス艦に
内容明かさず戦争法実施

海上自衛隊の補給艦が北朝鮮の弾道ミサイルを警戒・監視する米海軍イージス艦に燃料などを提供していたことが14日、分かりました。防衛省関係者が明らかにしました。

↓解説②面

安保法制＝戦争法の一環として改定され、今年4月に発効した日米ACSA（物品役務相互提供協定）に基づく任務。同法に基づく米軍支援は、5月に日本海に向かう米補給艦を対象に実施された「米艦防護」に次いで2例目と見られます。

いずれの任務も、北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射をめぐって米朝間の緊張が高まる中、日米同盟を誇示する狙いであり、核・ミサイル問題の対話による解決に逆行する重大な動きです。

現時点で行っている給油は「平時」の活動ですが、偶発的な衝突が発生した場合、給油は米軍の武力行使の一部となり、一気に「戦時」に突入する危険があります。

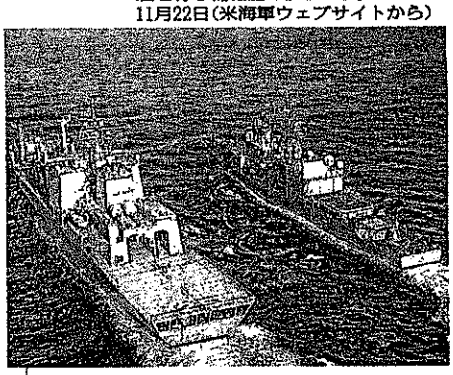

アラビア海で米イージス艦（右）に給油を行う補給艦「ましゅう」＝2008年11月22日（米海軍ウェブサイトから）

米艦船への給油　昨年3月に施行された戦争法で、自衛隊法100条の6（米軍に対する物品役務の提供）を改定。「ミサイル防衛」などに従事する米軍への物品・役務の提供が可能となり、これを実施するために日米ACSAも改定されました。海自はこれまで、テロ対策特措法や補給支援特措法に基づき、インド洋で米英などの艦船に給油。「洋上のガソリンスタンド」などと呼ばれていました。

菅義偉官房長官は14日の会見で「新たな日米ACSAに従って、実際にそのような活動を行っている」と述べ、改定ACSAの適用を認めました。しかし、「自衛隊・米軍の運用の詳細が明らかになるおそれがある」として、日時や場所・回数などの具体的な活動内容は一切明らかにしませんでした。

河野克俊統合幕僚長も同日の記者会見で、「どういう場面で何を提供しているかは、運用に関わることなのでお答えできない」と詳細を隠しました。

政府は「米艦防護」などの実施状況についても公表しない方針です。「運用上の理由」で秘密主義を強め、国民が知らないうちに日本が「戦時」に突入する事態もありえます。

国民が知らないまま
日本が戦争の当事国に
戦争法廃止は急務

志位委員長が記者会見

記者会見する志位和夫委員長＝14日、国会内

日本共産党の志位和夫委員長は14日、国会内で記者会見し、安倍政権が安保法制＝戦争法を発動し、海上自衛隊の補給艦が日本海に展開している米イージス艦に燃料を補給していた問題について「万が一、米朝間で軍事衝突がおこった場合、国民が知らないままに、日本が自動的に戦争に参戦し、戦争の当事国となる危険が生まれている」と警鐘を鳴らしました。

米軍支援のための戦争法発動は、5月に海自のヘリ空母による米補給艦への「米艦防護」に続いて2例目です。いずれも国民には事実が全く知らされないまま、後から報道で明らかになりました。

志位氏は、「今の一番の危険は、米朝間の軍事的緊張が高まるもとで、偶発的な事態や誤算によって軍事衝突が起こり、それが戦争へと発展し、周辺国や日本に波及することだ。それをいかに回避するかが喫緊の課題となっており、そのための関係国の対話が強く求められている」と強調。

「にもかかわらず、日本政府が、危機打開のための対話を否定し、『新ガイドライン』と安保法制のもとで米国との軍事一体化、軍事態勢の強化にのめりこんでいることはきわめて危険」として、その姿勢を強く批判しました。

志位氏は、菅義偉官房長官が北朝鮮問題にかかわって、「安保法制を成立させて本当に良かった」と発言していることに対し、「まったく反対だ。安保法制＝戦争法の存在が、地域の軍事的緊張の悪循環をエスカレートさせ、日本を深刻な危険にさらしている」と強調。戦争法強行から2年を迎える19日には、国会前で戦争法廃止の大集会が開かれることにふれ「憲法違反の安保法制＝戦争法を廃止することがいよいよ緊急の課題になっている。野党4党と市民が共闘の『一丁目一番地』として取り組んできた課題であり、このたたかいを大いに重視していきたい」と語りました。